

令和3年度 置戸町行政評価委員会報告

(令和2年度分)

置戸町行政評価委員会

置戸町行政評価委員会報告

1. はじめに

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、まちづくり基本条例にあっては「町民のための行政」として行政評価が条文化され、第6次置戸町総合計画でも「住民参画によるまちづくりの推進」を実現することがうたわれ、住民参加が求められています。

今年度の行政評価は、令和2年度に委嘱された委員による2年目の評価となります。昨年度の反省やこれまでの経過を活かしつつ、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等も踏まえたうえで、委員会の設置目的、役割を考えながら各種事務事業について議論を重ねました。

本委員会において開催された5回の会議から、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめ報告いたします。

2. 委員会の開催状況

令和3年度の行政評価委員会は、次のとおり5回開催しました。

- (1) 第1回委員会 ～ 令和3年 7月16日 (金)
 - ・ 評価方法及び選定した事務事業の確認
 - ・ 選定した事務事業の評価作業
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に対する効果検証、評価
- (2) 第2回委員会 ～ 令和3年 8月10日 (火)
 - ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認
 - ・ 選定した事務事業の評価作業
- (3) 第3回委員会 ～ 令和3年 9月 3日 (金)
 - ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認
 - ・ 選定した事務事業の評価作業
- (4) 第4回委員会 ～ 令和3年 9月29日 (水)
 - ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認
 - ・ 選定した事務事業の評価作業

(5) 第5回委員会 ～令和3年11月 2日 (火)

- ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認
- ・ 令和3年度置戸町行政評価委員会報告書（令和2年度分）の確認

3. 評価方法について

今年度の評価事務事業の選定にあたっては、146件の行政評価調書の中から、過去に評価対象となった事務事業をできるだけ選定しないよう、併せて、総合計画で設定されている基本目標に偏りが無いようそれぞれの項目から選定するよう心掛けました。委員自ら7件を選定し、行政から委員会に付すべき事務事業として7件、合わせて14件の事務事業について評価を行いました。

評価については、令和2年度分の事務事業に対する委員会としての評価を簡潔に記載しました。主管課評価が適正であると判断し、同じ評価となった事務事業については、委員会としての参考意見を調書に付記し、主管課評価と異なる評価となった事務事業については、その理由や委員会として考えるあり方を記載しています。

4. 評価内容報告

置戸町が存続していくためにも、限られた行政資源（財源、人員等）を最大限に有効活用するためには、事務事業の見直しをはじめ、施策や事業の優先化・重点化を時には廃止も含め厳しく精査していくことが必要であると考えます。

今回、14件の事務事業について評価を行いました。評価を進めるにあたっては、置戸町や町民にとって「今」、「未来」に必要な事業として、より良く進められているかを町民の目線で評価することを意識しました。

本委員会の評価結果については、14件中4件の事務事業が概ね主管課評価のとおりであると判断し、10件の事務事業が主管課と異なる結果となりました。主管課評価のとおりと判断した事務事業についても、評価作業の中で多くの議論が交わされ、評価した事業がより良く進められていくように参考意見を付記しました。

これらの意見が行政内部で議論され、見直しのきっかけとなり本年度実施の事務事業や令和4年度予算に反映されることを期待します。

なお、事務事業ごとの外部評価結果については、「令和2年度分 置戸町行政評価委員会評価（外部評価）結果」に記載のとおりです。

5. 各委員からの意見

それぞれの委員から、本年度の行政評価委員会の評価作業の中で出された意見を取りまとめましたので付記します。

◎事務事業全体を通して

- ・様々な支援制度も対象者に伝わらなければ、活かした制度とは言えませんので、何のための誰のための情報発信なのか、目的や対象者を意識した工夫が必要であります。ホームページを含め知りたい情報が利用者にわかやすく届く見せ方を検討願います。
- ・事業費が増加するものについては、目的や効果を見据えた明確な費用であるかを意識し、効果が見込まれないものは縮減や廃止するなど、限りある予算を有効活用するためにも、メリハリつけた事業の取捨選択が必要であります。
- ・住みやすいまちを築くためにも、行政と町民とが知恵を出し合い協力しながら、まちづくりを考えることが不可欠であります。行政だけでは解決しない問題も山積していることから今後より一層、町民を巻き込んだ機会が必要だと考えます。
- ・今回選定した事務事業で、各種団体に対しての補助金交付事業がありましたが、各種団体の活動に対して、評価するものではないことから、委員会内でも評価に苦慮したところであります。適切な補助であるかどうか、補助金交付基準の見直しを行うのであれば、行政改革として、一括で実施すべきではないかと考えます。

◎行政評価調書の構成・文章の表現について

- ・事業縮小や見直し、制度改正等により、実際の内容と事業名が合わない事務事業が見受けられるため、事業名の見直し等整理すべきであります。

◎評価作業を実施して（感想）

- ・昨年度初めて行政評価委員に任命された者も多いことから、評価作業を実施する中で、行政の業務や各種補助制度を初めて知った委員もおり、仕事や生活の中であまり関わりがない分野の業務に対しては、事務局からの説明や意見交換を通じ、情報を知ることができる機会でもありました。各種事業や制度をもっと広く町民に知らしめす工夫も必要ではないかと考えます。町民が行政を理解し、さらに住みよい町になっていくように、開かれた行政であり続け、発展するよう望みます。

本年度の評価作業を終え、これまでの行政評価委員会としての役割を踏まえ、今以上にこの委員会の活動が、第6次置戸町総合計画が目指すまちの将来像である「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」の実現に役立つことを願います。

令和2年度分 置戸町行政評価委員会評価（外部評価）結果

主管課評価と異なる評価結果となった事務事業については、それぞれの評価内容についても記載しています。

基本目標1「健康で安心して暮らせるまちづくり」

1 事業No.073

事務事業名	心身障害者等通院交通費助成事業 (地域福祉センター)
主管課評価	このまま継続 本事業利用者の経済的負担の軽減につながっており、今後も継続して実施する。 本事業を関連する部署と連携して広く周知を図りながら、対象世帯の経済的負担の軽減について支援していく。
外部評価	その他 （現行制度に加えて支援が必要な児童生徒の通学・送迎に係る交通費支援策の検討） 現行制度は、知的発達障がい、情緒障がい等、心身に障がいのある児童で、治療・療育・機能回復訓練への通院・通所に対しての交通費の助成制度であり、通学に対する交通費は対象とされない。 現在、特別支援学校や高等養護学校等へ入学する児童生徒やそれに伴う自家用車での送迎対応の保護者も増えており、負担軽減の観点から機能回復訓練等に留まらず毎日の通学や毎週の寄宿舍への送迎に対する交通費の助成も検討すべきである。目的に沿った制度設計が不可欠であるため新たな助成制度の創設も視野に入れ、支援が必要な児童・生徒やその家族の一助になるよう支援制度の充実を図るべきである。 また、支援制度も認知されなければ、その意味をなさないことから、各関係機関との連携を深めることはもちろんのこと、対象者が理解しやすい内容で周知を図ることが重要である。

2 事業No.074

事務事業名	NPO法人活動支援事業補助金（置戸町障がい者活動拠点施設事業補助金） (地域福祉センター)
主管課評価	このまま継続 NPO法人置戸町くらしサポートたちつてとが運営する「キッチン木の実」の活動は7周年を迎え、障がい者や高齢者の活動拠点施設としての位置付けが定着してきているが、今後も安定的な運営を支援するため、このまま継続する。 なお、施設の運営、店舗の営業等については、障がい者・高齢者等の当事者の参加のみならず、ボランティアの存在が必要不可欠であり、将来的な事業の継続性を踏まえ、新たな成り手発掘や育成につながるよう後方的な支援が必要と考える。

<p>外部評価 (参考意見)</p>	<p>このまま継続 ※主管課評価のとおり</p> <p>様々な課題がありつつも、障がい者の就労支援施設「キッチン木の実」の運営は定着しており、継続すべきものであるが、高齢者や障がい者、児童など地域住民誰もが集える共生型拠点施設としての利用度や認知度が低いことが残念である。現在、町内には不登校の児童生徒や外出を控えている高齢者も多く、世代間を超えたふれあいの場の提供や外に出る仕掛けづくりが重要であり、人と人がつながり、そこから輪が広がって、新たな成り手の発掘や将来、法人や地域を支える人材育成にもつながる可能性も秘めていることから、ボランティアの育成も含めた一歩踏み込んだ活動の支援が必要である。</p> <p>将来的な事業の継続を踏まえ、NPO 法人だけでは解決しない課題や問題をお互いに考えていく体制づくりなど、金銭的な支援だけではない、積極的後方支援が必要である。</p>
------------------------	---

3 事業No.082

<p>事務事業名</p>	<p>老人福祉施設指定管理委託 (地域福祉センター)</p>
<p>主管課評価</p>	<p>このまま継続</p> <p>町内における各種福祉サービスの実施主体として中心的な役割を担っている社会福祉協議会が管理運営を行っており、施設利用者に対して適切なサービスの提供が実施されている一方で、平成24年の指定管理委託当初に比べ、指定管理料の増大が顕著である。指定管理者として適切な管理運営を求めるとともに、有益な情報提供等により、収支の改善に積極的に働きかけていく。</p> <p>運営の円滑化を図るために本事業の実施は必要であり、今後においても継続して支援を行う。</p>
<p>外部評価</p>	<p>内容を変更し継続 (その他：指定管理料の圧縮)</p> <p>年々増加している指定管理料の実態から、町が期待していた負担軽減は、図られておらず、経営改善を求めざるを得ない。事業者側の経営努力や意識向上のためにも全ての事業費に対する赤字補填ではなく、指定管理料の基準額または上限額を定めるなど、委託料の見直し等内容を精査し縮減していくべきである。</p> <p>併せて、町は施設運営に対して、細部にわたり事業報告を受け、受託者側への収入確保に向けた経営指導等を実施するべきである。</p> <p>今後も、指定管理を継続していくのであれば、受託先ありきではなく、2つの老人福祉施設の施設整備や管理運営がどうあるべきか、時間をかけて検証したうえで方向性を打ち出す必要がある。</p>

基本目標2 「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」

4 事業No.024

事務事業名	勝山ふれあい農園管理 (産業振興課)
主管課評価	内容を変更し継続 (事業内容： 縮小) 空き区画として管理する期間が長期にわたっていることや、利用者の多くが長期利用者となっている現状を踏まえ、新規利用者の獲得に努めつつ、整備面積の削減など事業規模を縮小して継続していく。
外部評価	内容を変更し継続 (その他): ニーズ調査や価格見直しの検討) 近隣市町村の利用状況や価格相場を調査し、価格の見直しや町内外に向けた幅広いPR活動、また、おけと勝山温泉ゆうゆうや宿泊施設と連携した体験型農業などの試みを模索すべきである。そのうえで、市民農園自体の需要が少なくなっているのであれば、ニーズの有無を見極め、区画縮小や他への転用などの方策に転換すべきである。

5 事業No.032

事務事業名	果実・園芸作物圃場事業 (産業振興課)
主管課評価	このまま継続 収穫用コンテナを利用した根域制限栽培など省力で多収が望める栽培技術を取り入れ、当面は、ワインの表ラベルに「置戸産ぶどう使用」と表示ができる生産体制の構築を目指し、このまま継続していく。
外部評価	その他 (事業目的、圃場の位置づけの整理) 本来、試験圃場は置戸町の気候や土壌に適した作物を見定め、農家に栽培の提案をするためのものであるが、現在はぶどうの収穫量を延ばし特産品として確保することを目標としているため、矛盾が生じている。これまで長い時間や苦労を経て今に至っていることは理解するが、まずは圃場の位置づけを明確にするべきである。一度整理したうえで、目標や目的を定め、事業を継続していくのか期限を定め結論を出すべきである。

6 事業No.042

事務事業名	有害鳥獣駆除事業 (産業振興課)
主管課評価	このまま継続 農林業被害や人的被害の防止等、有害駆除の必要性は年々高まっていることから継続した事業の実施が必要である。 猟友会への新規会員取得に向けた補助制度も継続する。

<p>外部評価 (参考意見)</p>	<p>このまま継続 ※主管課評価のとおり</p> <p>農業被害や人的被害の防止から必要不可欠な事業であり、新規免許取得者確保のため新たな補助制度も創設されているが、狩猟の際にはかなりの初期経費を要することから、罾や猟銃の購入の助成など制度を拡大し、将来に向けた人材確保の取り組みも必要である。</p>
------------------------	--

7 事業No.053

<p>事務事業名</p>	<p>未来への森づくり事業 (産業振興課)</p>
<p>主管課評価</p>	<p>内容を変更し継続 (予算：拡大 事業内容：拡大)</p> <p>令和6年度から森林環境税の徴収も開始される予定であるため、今後譲与税の用途についての注目は大きくなっていくことが想定される。より一層の森林整備を推進していくためにも作成したランドデザインに基づき、制度化していく事業について委員会で検討し、譲与税事業を拡大する。</p>
<p>外部評価</p>	<p>このまま継続</p> <p>森林整備のためにも、ランドデザインに基づき積極的に事業展開を図っていくべきである。今後事業メニューが増大していくため、「未来への森づくり事業」という大きな括りではなく、森林経営管理委員会を経て制度化した事業については、それぞれ独立した事業評価項目を作成するべきである。このことから「このまま継続」との評価とする。</p>

8 事業No.055

<p>事務事業名</p>	<p>交流促進センター管理 (産業振興課)</p>
<p>主管課評価</p>	<p>内容を変更し継続 (予算：拡大 事業内容：拡大)</p> <p>町内唯一の温泉施設として観光客を呼び込める数少ない施設であり、また、雇用の創出の場として重要である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業を余儀なくされ経営にも支障が出ており、更には、コロナの自粛により利用者の足が遠のいているため、減少した集客分をどのような戦略を立てるか、また、今後のゆうゆ周辺の農村公園の展望や入浴者及びトレーラーハウスやコテージの宿泊者へどのようなサービスを展開していくか等、課題は多い。今後においては、指定管理者との協定の見直しを含め、ゆうゆは町民にとって「置戸の宝」として再認識していただくためにも、事業を拡大し、施設の利用促進及び経営の安定を図っていくための支援が必要である。</p>

<p>外部評価 (参考意見)</p>	<p>内容を変更し継続 (予算：拡大 事業内容：拡大) ※主管課評価のとおり</p> <p>置戸町の観光施設として、農村公園やふれあい農園、周辺施設を巻き込んだ事業展開など集客増加・収益を上げるため、新たな仕掛けや方策を検討し、更なる事業展開を図っていく必要がある。なお、これらに係る予算は、目標や効果を見据えた明確な戦略をもった事業となるよう留意願いたい。</p> <p>また、町内唯一の温泉施設である「おけと勝山温泉ゆうゆ」が町民にとって気軽に気兼ねなく利用できる愛される施設となるよう、町民割引の導入など一層の利用促進施策も検討のひとつである。</p>
------------------------	--

9 事業No.062

<p>事務事業名</p>	<p>おけと湖周辺観光施設管理運営事業 (産業振興課)</p>
<p>主管課評価</p>	<p>内容を変更し継続 (予算：縮小 事業内容：縮小)</p> <p>鹿ノ子キャンプ場及びメモリーハウスの解体や鹿の子荘の廃業、レジャーであったゴーカートやイケスの釣りなど、おけと湖周辺では観光集客の基幹となる施設等が次々と無くなっていった。これまで、おけと湖周辺の観光施設の環境整備を継続してきたが、台風の被害により森林体験交流センターの給排水設備が使用不可となり、毎年度における長期間の仮設トイレ設置には膨大な経費がかさむため、国の治山工事完了の結果を待って、給排水設備の使用可否の判断ができるまでは、当分の間は施設を休館せざる得ない現状。その間、湖周辺や施設の環境整備の見直しを含め、おけと湖水まつり開催においても当面の間休止し、事業費を縮小して継続する。</p> <p>また、休止中の鹿ノ子キャンプ場についても、今後の在り方について検討が必要である。</p> <p>おけと湖周辺や鹿の子沢については、今後も開発局や森林管理署とも連携を図りながら管理を継続し、また、観光協会とも観光振興の議論をしながら継続していく必要がある。</p>
<p>外部評価</p>	<p>その他 (事業名を含めた全体計画の見直し)</p> <p>今後のおけと湖周辺の観光をどう考えていくのか、事業名を含め全体計画を見直す時期に来ている。何を残して何をやめていくのか、または、別なアクティビティの活用も模索していくべきである。コロナの影響で、キャンプ場の需要も高い。置戸の自然を活かした湖畔でのキャンプ場の整備等、おけと湖周辺にはたくさんの可能性を秘めていることから、行政だけではなく町民を巻き込んだ話し合いが必要である。</p>

基本目標3「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」

10 事業No.117

事務事業名	置戸町郷土史研究会補助金 (社会教育課)
主管課評価	<p>内容を変更し継続 (予算: 縮小 事業内容: 縮小)</p> <p>郷土史研究会は、郷土資料館の開館業務を受託し利用者の案内など郷土資料の利活用の中心的役割を果たしており、貴重な郷土資料の保存のために資料収集及び整理にも精力的に関わっている。</p> <p>また、郷土資料について住民の理解を深めるため各種事業にも積極的に取り組んでいることから、団体が活動を続けられるよう今後も地域おこし協力隊との連携も含め、教育委員会として支援をすべきである。</p> <p>50周年記念事業として発行された置戸叢書第8号は、150ページに及ぶ置戸の50年間の歩みがまとめられた貴重な資料として評価する。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続 (その他: 活動内容に沿った支援)</p> <p>郷土資料研究会の活動のひとつである文化財や郷土資料等の資料収集・整理や町の歴史を未来へ語り継ぐ活動は置戸町にとって重要なことであるため、町の支援は必要不可欠である。活動の幅が広げられるよう活用内容に見合った補助金となるよう検討するべきである。</p> <p>また、在籍している専門の学芸員と連携を図り、郷土資料を気軽に見学することができるよう資料館の開館日数なども含め今後のあり方の検討も必要である。秋岡資料も同じ課題を抱えていることから、施設を独立・点在させるのではなく集約し、総合的施設の早期整備を図る必要がある。</p>

11 事業No.139

事務事業名	秋岡コレクションの活用 (森林工芸館)
主管課評価	<p>このまま継続</p> <p>資料集の発刊、企画展示やモノづくり体験、ワークショップの開催により町内外から多くの方が訪れ、まちづくりの発信を行っている。ふるさと教育出張授業により、小中学生が置戸の歴史、文化を学び、ふるさとへの愛着や誇りを持てるよう学習の充実を図り、オケクラフトの更なる発展に期待ができることから、今後も継続していく。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続 (その他: 施設整備を伴うコレクションの活用)</p> <p>秋岡コレクションは非常に貴重な手仕事道具であるが、現行展示スペースも限られており、期間限定の展示では活用しきれていないように見受けられる。積極的な情報発信はもちろんのこと、更なる活用のためにも、専門性のある展示場の確保が急務である。郷土資料等同じ課題を抱えていることから、施設を独立・点在させるのではなく集約し、総合的施設の早期整備を図る必要がある。</p>

基本目標4「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」

12 事業No.005

事務事業名	置戸町空き家等情報登録制度（空き家バンク）（企画財政課）
主管課評価	<p>内容を変更し継続（事業内容：拡大）</p> <p>空き家バンクは空き家の有効活用の観点からも必要な制度であり、町内外問わず、置戸町に居住を希望している方と空き家所有者を繋げられるように他部署と連携を図りながら、より一層のPRを展開していく必要がある。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続（その他：制度の見直し）</p> <p>空き家の有効活用のためにも登録の物件の拡大が必要であるが、どの家庭でも住宅内の不用品の整理に苦慮し、登録を躊躇している実態が見受けられる。空き家登録を前提とした住宅内の不用品処分に対する補助制度の導入を検討するなど登録を促す政策が必要である。</p> <p>また、空き家の売買等に対して、不動産売買がスムーズに行えるよう法的支援や空き家登録の対象を店舗や倉庫等に拡大するなど、幅広く町内に存在する物件を有効活用できるよう制度の見直しも必要である。</p>

13 事業No.069

事務事業名	置戸町流雪溝利用協議会交付金（道路維持費）（施設整備課）
主管課評価	<p>このまま継続</p> <p>利用協議会を中心に、様々な工夫をしながら高齢化対策を行っていく。</p>
外部評価 (参考意見)	<p>このまま継続 ※主管課評価のとおり</p> <p>流雪溝利用協議会だけでは沿線住民の高齢化対策は、解決することが困難である。投雪場所の確保ができない区域外の住民は、業者委託をするなど費用をかけて排雪しているケースもあることから、住民間で不均等が起これないよう町や関係機関、団体等がこの問題について、十分に議論すべきである。</p>

基本目標5「未来に向けた持続可能なまちづくり」

14 事業No.007

事務事業名	広報広聴活動 (企画財政課)
<p>主管課評価</p>	<p>内容を変更し継続 (その他) : 未来に向けての広報づくりの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちのおしらせと広報おけとの統合等、事業内容の変更を検討するとともに未来に向けての、広報づくりを検討が必要である。(アウトソーシングの可能性など) ・広聴活動についても継続が必要である。 ・情報発信について <ul style="list-style-type: none"> ①各媒体(紙、ホームページ、YouTube)を活かした広報を展開していくべきで、読んでいただける、見ていただける広報を目標に事業を継続していく。 ②人口の流出を止め、定住を促すためには、町外向けの情報発信が今後強く求められるため、魅力的な動画制作などは委託も検討すべきである。何のために何を(定住や観光、ふるさと納税返礼品など)行うのか、何を押しとするかが重要であるため、各担当との連携が不可欠であり、置戸町をトータルプロデュースしていくためには、組織体制の見直しも必要である。
<p>外部評価</p>	<p>内容を変更し継続 (その他) : 未来に向けての広報づくり及び広聴方法の検討)</p> <p>広報紙への「おしらせ」統合の検討に対しては、ボリュームをそのまま一元化を図れるのであれば、町政情報の伝達には影響がなく、コスト縮減にもつながることから、進めることは問題ないとする。今後の広報紙づくりや動画制作、更にはSNSの展開を図っていくのであれば、現状の職員数では困難であることが見込まれることから体制の見直しが不可欠である。</p> <p>また、幅広く町民の声を聴くためにも広聴活動へ注力が必要であり、年に1回短時間の移動町長室のほか、各地区に短期間の町長室を設置し常駐するなど、行政側から出向く方策や年齢・業種など分野別に声をかけて意見交流の場を設けるなど取組みを期待する。</p>

置戸町行政評価委員会委員

任 期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
委 員 長	佐 藤 年 光	副 委 員 長	中 村 啓 二
委 員	植 野 トミ子	委 員	河 野 由 文
委 員	佐 藤 章 博	委 員	西 岡 真 由 子
委 員	松 崎 真 也		